

大規模災害への対応について

災害備蓄品の管理は、物品数量の把握や入替え、消費期限を考慮した計画的購入など多岐にわたります。また、近年では、食物アレルギーに対応した備蓄食や野菜のみの備蓄食を備える自治体が増えていきます。本市では、備蓄物資の内容の見直しはどのように行っているのでしょうか。

市民生活部長 備蓄物資は、箱単位で保存期限を管理し、期限が迫ったものについては、フードバンクや市社会福祉課等へ提供し、生活困窮者等への支援に活用している。

アレルギー対応品については、購入計画を作成する際に考慮をしているが、品目が限定されることから、完全に対応はしていない。配布の際にアレルギー対応表を張り出すなどして、周知を図りたいと考えている。

本市では、様々な歴史的に重要な文化財や資料等がありますが、今後災害などにより破損したり、失われたりすることがないようにするため、どのような対応策をとっているのでしょうか。

教育部長 市が所有する歴史的に重要な文化財や資料については、市の公共施設等に分散して保管している。

また、個人や民間が所有する文化財や資料につ

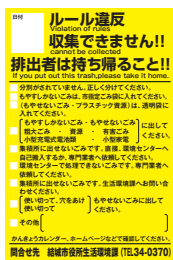
いては、毎年1月26日の「文化財防火デー」に合わせて、文化庁及び消防庁が作成したチラシを文化財を所有する市内の寺社や個人へ配布し、文化財防火への意識啓発を図っている。

市指定ごみ袋導入について

市指定のごみ袋で捨てなければならぬごみを現行の透明や半透明袋で捨て、収集されずに集積所

にそのまま長期放置された場合の対応策についてお伺いいたします。

経済環境部長 集積所等への不適正排出については、違反ごみとなるため収集せず、黄色の「ルール違反」シールを貼る。これにより、排出者にルール違反を自覚してもらい、正しい分別への再確認を促していく。



市民の防災・減災意識の醸成を図り

ごみ減量し環境負荷の軽減を



伊藤 英雄
(いとう ひでお)

録画映像
はこちら

